九州大学の学生の皆様へ

2025年度渡航用 公益財団法人 日本国際教育支援協会

学研災付帯 海外留学保険

(略称:付帯海学)

海外で安心・充実した留学生活を送るために…

36.25%

割引適用

包括割引▲15% 過去の損害率 による割引▲25% 付帯海学は、派遣留学生を 応援するために創設されま した。

学研災を導入している全国 1,077校*1の学生を加入 対象*2としており、本制度 採用大学のスケールメリット を活かした包括割引と、過 去の損害率による割引を適 用しております。



- *1 2023年3月末時点の学研災賛助会員校数。
- *2 本制度の対象となる留学は、下記「付帯海学の対象者」をご参照ください。

付帯海学の対象者

学研災に加入しており、在学大学が承認した派遣留学に参加する学生 (単位認定の有無は問いません。)

※在籍大学が本制度の導入をしている必要があります。また、在籍大学が対象とした留学に参加する学生は、全員本制度にご加入を頂きます。

お申込みから発券まで

方法1:Webクレカ払いによるお申込み (渡航前10日迄)



- ① 右上のQRコードを読み取り、お申込ページへアクセスしてください。
- ②「Webクレカ払いによるお申込みはこちら」を選択し、「申込フォーム」へお進みください。
- ③「申込フォーム」より必要情報を全てご入力の上、送信をお願いします。
- ※プログラム担当者による一括加入申込の場合は①~③の学生ご自身でのお手続は不要です ご不明の場合は、プログラム担当者へご確認ください
- ④ご登録頂いたメールアドレスへお手続用URLをお送りいたします。
- ⑤お手続用URLより、ご登録内容の確認・追加を頂き、最後にクレジットカード払いにて 保険料決済をお済ませください。
- ⑥お手続の完了が確認でき次第、メールにて被保険者証をお送りいたします。

方法2:払込取扱票によるお申込み (渡航前9日以内)

- ① 右上のQRコードを読み取り、お申込ページへアクセスしてください。
- ②「払込取扱票によるお申込みはこちら」を選択し、「申込フォーム」へお進みください。
- ③「申込フォーム」より必要情報を全てご入力の上、送信をお願いします。
- ※プログラム担当者による一括加入申込の場合は①~③の学生ご自身でのお手続は不要です ご不明の場合は、プログラム担当者へご確認ください
- ④ご登録頂いたご住所へ「払込取扱票」をお送りいたします。
- <u>⑤「払込取扱票」をご利用いただき、お近くの郵便局またはゆうちょATMより保険料を</u> <u>ご送金ください。</u>
- ※一部、ATMではご利用いただけない場合がございます
- ⑥送金完了後、使用した払込取扱票の受領証部分の画像(ATM使用の場合はご利用明細票の画像)を添付の上、下記連絡先まで送金完了のご連絡をお願いします。
- ⑦お手続の完了が確認でき次第、メールにて被保険者証をお送りいたします。

連絡先: Kaigaku.Kyushu@tnp2000.jp (株式会社東京海上日動パートナーズ九州 福岡支店福岡支社 付帯海学担当)

保険金をお支払いする主な場合、保険金のお支払い額、保険金をお支払いしない主な場合の概要については、「海外旅行保険あんしんガイドブック」をご確認ください。

ご自身のケガや病気に関する補償

傷害死亡保険金

(ケガを原因とする死亡の場合)

留学先でのケガが原因で 亡くなってしまった場合



疾病死亡保険金

(病気を原因とする死亡の場合)

留学先での病気が原因で 亡くなってしまった場合



傷害後遺障害保険金

留学先でのケガが原因で 後遺障害が生じてしまった場合



治療·救援費用保険金

- 留学先でのケガや病気が原因で治療が 必要になった場合
- ・ケガや病気で継続して3日以上の入院で 家族に駆けつけてもらうことになった場合



歯科治療費用保険金

留学先で歯が痛くなった場合*1

*1 留学中に発病した歯科疾病に対して、保険始期から待機期間を経過した日の翌日の午前〇時より後に歯科治療(除く予防、矯正治療)を開始した場合に限ります。詳しくは「海外旅行保険のあらまし(主な特約等の概要)」をご確認ください。



待機期間15日を経過するまでの治療費用は補償対象となりません。

ご希望者のみ

疾病に関する応急治療・救援費用担保特約に係る治療・救援費用保険金

留学先で旅行前にかかっていた病気の症状が 急激に悪化*1して治療が必要になった場合



※1症状の急激な悪化とは?

留学中に生じることについて保険の対象となる方が予め予測できず、かつ、社会通念上払うべき注意をもってしても避けられない症状の変化をいいます。 ※1回の病気につき治療費用部分・救援費用部分合計で300万円が 限度となります。(治療・救援者費用保険金額300万円超の場合)。

持ち物に関する補償

携行品損害保険金

- ・留学先で盗難にあい盗まれだ ものが出てこなかった場合
- ・デジタルカメラ等を落として壊してしまった場合
- (注1)携行品(パスポートを含みます。)の置き忘れまたは紛失(置き忘れまたは紛失後の盗難を含みます。)による損害については保険金をお支払いできません。
- (注2) 携行品1個、1組または1対あたり10万円 (乗車券等は合計5万円) がお支払いの限度となります。

他人にケガ等をさせて しまったときの補償

31日まで

賠償責任保険金

- 人にケガをさせてしまった場合
- ・他人の物を壊してしまった場合



31日超

留学生賠償責任保険金

- 人にケガをさせてしまった場合
- ・他人の物を壊してしまった場合
- お店の商品を壊したり、アパートの部屋を 水浸しにした場合



その他の費用に関する補償

航空機寄託手荷物保険金※

航空会社に預けた手荷物が出てこなくて、 身の回りの品を買った場合

※「寄託手荷物遅延等費用保険金」を指します。



3ヵ月まで

旅行変更費用保険金 (中途帰国費用のみ)

留学の途中で、急な事情によって帰国した場合



航空機遅延保険金※

航空機の出発が遅れ、ホテル代や食事代等を 負担した場合

※「出発遅延・欠航・搭乗不能費用保険金」および「乗継遅延費用保険金」を指します。



東京海上日動のサービス体制*1

海外旅行中の「困った」を解決する

東京海上日動海外総合サポートデスク

24時間/年中無休

日本語で対応*2

海外からのお客様のお電話を日本(東京)で受付けいたします。

- *1「主たる旅行先」が海外から日本のご契約または保険の対象となる方が日本ご滞在中の場合は、一部のサービスをご利用いただけません。
- *2 海外におけるサービスは、現地の各種提携会社を通じてご提供させていただきます。医師または看護師等は原則として、日本語を話すことができませんので予め ご了承ください。
- ※各種サービスのご利用方法、サービスの内容の詳細につきましては、ご契約の際にお渡しする「海外旅行保険あんしんガイドブック」をご確認ください。
- ※戦争等の理由により安全性が確保できない地域においてはサービスをご提供できない場合があります。
- ※当社はご案内しているサービスについて保険契約に基づく提供義務を負わず、当社の判断によりサービスの提供をお断りする場合があります。また、既にサービスの提供を開始している場合であっても中断、停止することがあります。
- ※サービス内容は変更・中止となる場合があります。
- ※付帯海学はペットネームであり、サポートデスクでの受付においては、海外旅行保険として受け付けさせていただきます。
- ※「留学生賠償責任」については、現地での保険金支払いに関するサービスのご利用はできません。したがいまして、保険金支払対象となる費用が生じた場合には、保険の対象となる方に一旦立替払いをしていただき、後日、日本にてご請求いただくこととなります。

①ケガ・病気の際のアシスタンスサービス



被保険者証をお持ちのお客様

何かと心配な海外での病院受診時にお客様をお守りします!

キャッシュレス・メディカル・サービス*3

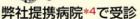
1

弊社提携病院*4で受診



2

被保険者証を病院にご提示いただき、弊社へ受診料を請求するようお伝えください。*6





左記以外の病院*5で受診

まず、東京海上日動 海外総合サポートデス クへお電話ください。



病院をご紹介します。



病院に弊社へ受診料を請求するようお伝えください。*6





病院の窓口で受診料をお支払いいただかずに受診終了!

(上記のいずれの医療機関であっても、キャッシュレス・メディカル・サービスが提供できない場合がございますので、予めご了承ください。 また、サービス内容は変更・中止となる場合があります。)

※治療費用について保険金をお支払いできる場合にご利用いただけます。

- *3 治療にかかる費用が少額のときには病院窓口で治療費をお支払いいただく場合がございます。この場合には後日保険金の請求手続きをお願いします。
- *4 弊社提携病院とは、東京海上日動が提携している世界90都市以上の約280の病院をいいます(2019年6月現在)。 主な提携病院につきましては、ご契約の際にお渡しする「海外旅行保険あんしんガイドブック」をご確認ください。
- *5 弊社への受診料請求を了承した病院に限ります。
- *6 「海外旅行保険あんしんガイドブック」に、弊社へ受診料を請求するよう病院へお伝えいただく際の参考英文を記載しております。

上記の他、次のようなサービスもございます。

病人・ケガ人の 移送の手配



救援者の渡航手続き、 ホテルの手配



※ご契約の付帯海学で保険金をお支払いできる場合にご利用いただけます。

②緊急医療相談サービス

緊急医療相談

海外での急病やケガへの対処の方法等、東京海上グループの東京海上日動メディカルサービスに常駐している看護師または現役救急医が24時間365日体制で電話によりアドバイスいたします。

※本サービスは電話によっていただいた情報をもとに一般的なアドバイスをさせていただくものであり、医療行為はご提供しません。
※ご出国前およびご帰国後の日本からのご利用はできません。



③トラベルプロテクト



対象被保険者証をお持ちのお客様

快適なご旅行をお楽しみいただくために、ケガや病気の有無にかかわらずご利用いただけるサービスです。 なお、ご出国前およびご帰国後の日本からのご利用はできません。

ホテルでトラブルが発生した。でもフロントにうまく伝えられない



電話による通訳

無料

海外旅行中、言葉が通じずお困りの際、電話にてお客様の伝 えたい内容を現地の方にお伝えします。

43か国語に対応(2019年6月現在)

※ご希望される言語により、四者通話にてサービス提供させてい ただくことがあります。

ホテルの予約方法がわからない! どうしよう!



ホテル・航空券に関するサポート

手数料 無料*

ホテルや航空券に関する予約・手配をお客様に代わって行い ます。情報提供のみのご利用も可能です。

その他にも多彩なサービスメニューを ご用意しています。

クレジットカードを紛失・恣難された場合のサポート

クレジットカードの紛失・盗難時にカード会社への紛失・盗難届の手続きに関す るアドバイスをいたします。

パスポートを紛失・恣難された場合のサポート

パスポートの紛失・盗難時に、領事館・大使館の所在地・電話番号等をご案内 いたします。

空港とホテルの間の送迎予約・手配

空港に着いて電車も終わっている。こんなときに、空港とホテルの間の送迎予約 と手配を行います(当会社が指定した事業者に限ります。)。

旅行関連の安全情報の提供

気候や天候に関する情報提供、予防接種等の健康関連情報、祝日・使用言 語に関する情報等をご提供します。

メッセージの伝達

海外旅行中のお客様に代わって、日本のご親族等へ手短なメッセージを電 話、FAX、電子メールでお伝えします。

*7 予約・手配等にかかわる手数料は無料ですが、送迎代、航空運賃、宿泊施 設の客室料等の実費はお客様のご負担となります。

4スーツケース修理サービス



携行品損害保険金をお支払い できる場合

事故により破損したお客様のスーツケースの修理を弊社指定の修理会社にご依頼いただくことで、修理費(保険金)を 弊社から修理会社に直接お支払いするサービスです。

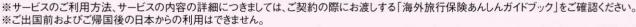
宅配での修理のご依頼やお受け取りが可能なため、直接店舗に出向いて修理を依頼されたり、修理費をお立て替えいた だく手間がかかりません。

- ※サービスのご利用方法、サービスの内容の詳細につきましては、ご契約の際にお渡しする「海外旅行保険あんしんガイドブック」をご確認ください。 ※航空会社から補償金、修理費用等を受領された場合は、ご利用いただけません。
- ※一部のブランドについては、ご利用いただけない場合があります。
- ※免責金額(自己負担額)が設定されているご契約の場合は、ご利用いただけません。
- ※スーツケース修理サービスの提供は日本国内に限ります。

⑤こころのカウンセリングサービス

東京海上グループの東京海上日動メディカルサービスに所属する臨床心理士が、プライバシーを守りながら、お電話およ びメールにて相談に応じます。

ご利用方法およびご利用時の注意点等の詳細については、「海外旅行保険あんしんガイドブック」をご確認ください。



※電話カウンセリングについては、保険期間中かつ毎年12月1日から翌年11月30日までの間に1人5回までとさせていただきます。また、地域や内 容によりご要望に沿えない場合があります。



⑥お客様特典

内容

海外用WiFi「グローバルWiFi」等のレンタルを弊社提携料金(25%割引)でお申込みいただけます(サービス提供会社:株式会社ビジョン)。 サービスの「時差に伴う日中の眠気や集中力の低下、就寝時間の変化による寝つきの悪さなどの時差ボケを和らげることを目的としたアプリ (O:SLEEP)を弊社提携料金(1か月無料)でお申込みいただけます(サービス提供会社:株式会社O:(オー))。 なお、ご使用のスマートフォンの機種・バージョンによっては、本サービスをご利用いただけない場合があります。

※各サービスのご利用方法、サービス内容の詳細につきましては、ご契約の際にお渡しする「海外旅行保険あんしんガイドブック」をご確認ください。 ※サービスのご利用は1人1回までとさせていただきます。

必ずお読みください

ご契約に関するご注意点

◆学研災との関係について:

事故が発生した場合、学研災(学生教育研究災害傷害保険の略称)は、現行通り、帰国後在籍大学を通じての事故報告となりますので、 ご自身でご報告をお願い致します。なお、傷害事故については、一定期間ごとに**在籍大学の学研災窓口へ参考情報としてご提供します** ので、ご了承願います。

渡航先での運動

次のような場合には、特別危険担保特約をセットし、これらの運動等に対応する割増保険料を払い込みいただかないと、 保険金が支払われませんので、その旨お申し出ください。

- 渡航先でピッケル・アイゼン等の登山用具を使用する山岳登はん、リュージュ、ボブスレー、スケルトン、スカイダイビング、 ハンググライダー搭乗、超軽量動力機(モーターハンググライダー、マイクロライト機、ウルトラライト機等をいい、パラプレーン 等のパラシュート型超軽量動力機を除きます。)搭乗、ジャイロプレーン搭乗その他これらに類する危険な運動をされる場合 ・ 渡航先で航空機(グライダーおよび飛行船を除きます。)を操縦される場合(ただし、お仕事での航空機操縦については割増保険料
- は不要です。)
- ・ 渡航先で自動車等の乗用具による競技、試運転、競技場でのフリー走行等をされる場合

渡航先でのお仕事:

次のような場合には、割増保険料を払い込みいただかないと、お受け取りになる保険金が削減される場合または支払われない場合が ございますので、その旨お申し出ください。

- ・旅行先で危険なお仕事(たとえば、プロボクシング・プロレスリング等)に従事される場合
- 留学先から保険加入を求められている場合について:

留学先によっては、日本の保険会社で加入された海外旅行保険とは別に、現地の医療保険等への加入が義務付けられる場合があります。 また、補償の範囲や補償の金額(保険金額)に一定の基準を設けていることがあり、弊社の海外旅行保険ではこの基準を満たさない 場合があります。お客様ご自身で基準をご確認頂いたうえで、お申し込みくださいますようお願い申し上げます。

付保証明書について:

被保険者証とは別に付保証明書の発行を必要とされる場合には、代理店または弊社までお申し出ください。

・補償の重複について

- ・賠償責任危険担保特約、治療・救援費用担保特約等をご契約される場合で、保険の対象となる方またはそのご家族が、補償内容が同 様の保険契約*1を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。
- ・補償が重複すると、対象となる事故について、どちらのご契約からでも補償されますが、いずれか一方のご契約からは保険金が 支払われない場合があります。補償内容の差異や保険金額をご確認の上で、特約等の要否をご検討ください。*2
- *1 海外旅行保険以外の保険契約にセットされる特約や弊社以外の保険契約を含みます。
- *2 1契約のみにセットする場合、将来、そのご契約を解約したとき等は、補償がなくなることがありますので、ご注意ください。
- 海外における契約内容変更手続きについて:

【延長】 保険期間の延長は満期(終期日)前までに必ずお手続きください。海外滞在中に保険期間の延長等の契約内容変更が必要と なった場合は、日本にいらっしゃるご家族、ご友人等に代理人となっていただきご契約の代理店または弊社に延長の手続きを お申し出ください。

ただし、保険金支払状況・告知内容により、ご契約の延長ができない場合がありますので、予めご了承ください。

※保険期間が2年を超える場合、延長の契約内容変更手続きはできません。 お支払いいただく保険料の算出方法

追加保険料ニ延長後の保険期間に対応する適用保険料ー現存契約の保険

充実した留学となりますように、 お気をつけてお出かけください。 期間に対応する適用保険料

【解約】 保険期間中に予定を変更し早めにご帰国する場合はご契約の代理店または弊社にご連絡ください。

◆保険金請求に関する個人情報の提供について

弊社は、保険の対象となる方が本保険の保険金請求をした際、保険金請求書に記載された個人情報を①大学に対して、大学が行う学生サービスや事務管理のために、 また②契約者である(公財)日本国際教育支援協会に対して、同協会が行う大学からの照会対応や安全啓発・制度普及活動のために提供いたします。 この取扱いに同意しない場合には、個別にご相談ください。

取扱代理店は引受保険会社との委託契約に基づき、保険契約の締結・契約の管理業務等の代理業務を行っております。

したがいまして、取扱代理店との間で有効に成立したご契約については、引受保険会社と直接締結されたものとなります。

このパンフレットは、学研災付帯海外留学保険(海外旅行保険)の概要をご説明したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。 ご不明な点がありましたら、取扱代理店までお問い合わせください。

この保険契約は、以下の保険会社による共同保険契約であり、東京海上日動火災保険㈱が他の引受保険会社の代理・代行を行います。

各引受保険会社は、契約締結時に決定する引受割合に応じて、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。

各引受割合については(公財)日本国際教育支援協会にご確認ください。

<引受保険会社>東京海上日動火災保険㈱(幹事保険会社) あいおいニッセイ同和損害保険㈱ 損害保険ジャパン㈱ 三井住友海上火災保険㈱

学研災付帯海外留学保険は、(公財)日本国際教育支援協会を契約者とし、(公財)日本国際教育支援協会賛助会員大学に在籍し、 賛助会員大学に認められた留学に参加する学生を保険の対象となる方とする海外旅行保険のペットネームです。 なお、契約内容変更に関する請求権、解約請求権等は原則として契約者が有します。

お問い合わせ先・取扱代理店

株式会社東京海上日動パートナーズ九州 福岡支店 福岡支社

〒815-0032

福岡市南区塩原3-26-15 九州三菱自動車販売大橋ビル4階 TEL 092-553-3886 FAX 092-553-3887 Email Kaigaku.Kyushu@tnp2000.jp

引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社 (担当課支社)福岡支店

〒812-8705

福岡市博多区綱場町3-3 福岡東京海上日動ビル7F (TEL 092-281-8344 FAX 050-3385-6327)